

コンプライアンス委員会

委員長 山本 章雄 副委員長 伊藤 邦昌 副委員長 佐藤 公悦

1. 役割と基本活動方針

信頼あるJIRA活動の基盤として、コンプライアンス徹底と啓発活動を推進・牽引してゆく。継続して各部会等を含む活動全般のコンプライアンスを監督・推進し、また、研修会等を通して会員会社のコンプライアンス意識向上、コンプライアンス強化のための周知啓発と指導を行う。加えて、「画像医療システム産業ビジョン2025」の推進により想定される、AI、IoT関連産業等からの新規入会企業向けのコンプライアンス啓発活動を企画し推進する。

JIRA事務局と部会・委員会、及び会員企業がコンプライアンスに徹した活動を推進し、社会から見て信頼感に満ちた団体を目指す。

2. 2020年度の主な活動項目と成果

2020年度は下記の活動を実施した。

- (1) JIRA自己監査の実施とレベルアップ (WG1)
- (2) コンプライアンス推進強化月間の設定 (WG2：公正取引推進委員会共催)
- (3) コンプライアンス勉強会の実施 (WG2：公正取引推進委員会共催)
- (4) 「営業担当者向けJIRAコンプライアンス・ハンドブック」の改訂 (WG2)
- (5) 常設のコンプライアンス相談窓口を開設
- (6) 新入会員へのコンプライアンス徹底
- (7) コンプライアンス疑義情報の把握

2.1 JIRA自己監査の実施とレベルアップ (WG1)

昨年に比べ管理不備が目についた。会議冒頭の「コンプライアンス宣言」は基本的ルールであり、また出席者記録が無いと第3者のコンプライアンス検証に答えられない。コンプライアンス委員会として、改めて下記について徹底することを求めた。

- (1) 会議冒頭に必ず「コンプライアンス宣言」を行い、また議事録にも記載すること。
- (2) 会議の出席者記録は適切な場所（会議実績確認ファイル）に保管すること。
- (3) 議事録最終版は、適切な場所（議事録ファイル）に保管すること。
- (4) 会議主催者（部会長・委員長）とJIRA事務局は、上記（1）～（3）の確実な実施のため十分連携すること。

2.2 コンプライアンス推進強化月間の設定 (WG2：公正取引推進委員会共催)

2021/2/1～2021/3/31の期間を「コンプライアンス推進強化月間」と位置づけ、この期間に集中した周知活動を行った。JIRAホームページのトップに告知エリアを設け、広くJIRAのコンプライアンスに対する取り組みを内外に印象付けることができた。詳細は公正取引推進委員会の報告による。

2.3 コンプライアンス勉強会の実施 (WG2：公正取引推進委員会共催)

2021/2/18～2021/3/31、ビデオオンデマンド方式で開催した。詳細は公正取引推進委員会

の報告による。

2.4 「営業担当者向け JIRA コンプライアンス・ハンドブック」の改訂 (WG2)

2018年度初版の「ハンドブック」を改訂し、2021年度版として会員に無償配布した。

2.5 常設のコンプライアンス相談窓口を開設

コンプライアンス関係の相談を会員等が気軽に相談できるよう、JIRA ホームページにコンプライアンス相談窓口（常設）を設置した。

2.6 新入会員へのコンプライアンス徹底

JIRA 新入会員向けに、入会説明会にて公正競争規約を含むコンプライアンス関係規定等の説明を行ない、会員としてコンプライアンスを徹底するよう求めた。

2.7 コンプライアンス疑義情報の把握

本委員会にてコンプライアンスに抵触すると思料される情報を共有し、公正取引協議会等とも適切に連携し対応した。

3. 2021年度の活動計画概要

2021年度は下記の活動を推進する。

3.1 JIRA 自己監査の実施とレベルアップ（本委員会、WG1）

自己監査を継続し、コンプライアンス意識の強化、徹底を図る。コンプライアンス委員会開催時に（年4回）、各部会・委員会の議事録等が適切に保管されているかなどを点検し、各部会等のコンプライアンスを監督する。

3.2 コンプライアンス推進キャンペーンの実施（WG2：公正取引推進委員会共催）

コンプライアンスの推進や啓発を促進する重点期間を定め、社会環境の変化にも対応した、より最新のコンプライアンス情報やサービスの提供を図る。IT インフラを活用し、WEB 開催等社会環境の変化に適合した方法でのサービス提供を行う。

3.3 コンプライアンス勉強会実施（WG2）

会員にとってより有益なコンプライアンス情報を提供するほか、学会開催や展示会等の機会を利用して、コンプライアンスに関する周知を行う。

3.4 常設コンプライアンス相談窓口（JIRA コンプライアンスについて）の継続

JIRA ホームページ上で、会員等がコンプライアンスについて気軽に質問・相談できる仕組みを継続する。

3.5 新入会員へのコンプライアンス徹底

入会時の新入会員説明会でコンプライアンス研修を必ず行い、入会時からコンプライアンスの徹底に向けた意識向上を図る。

3.6 コンプライアンス違反疑義案件への対応

コンプライアンス違反疑義には、関係部署と正確な情報収集に努め、迅速かつ適切に対応する。